

第2は「防災安全対策の充実」

私は、町民の生命や財産を守り、安全・安心な生活を確保することが、まちづくりを進める上で何よりも大切と考え、これまで防災・減災に関する施策を積極的に推進してまいりました。

本町は、昨年12月に施行された「南海トラフ地震対策特別措置法」に基づき、瀬戸内海沿岸他市町とともに「南海トラフ地震防災対策推進地域」の指定を受け、これに伴い今後、国や県の基本計画に基づく「推進計画」を作成する予定です。

また、昨年12月に公表された山口県の南海トラフの巨大地震による津波浸水想定において、本町の最高津波水位は小松港で3.7メートル、到達時間は173分、安下庄港で3.3メートル、到達時間は169分と予想され、町内における1メートル以上の浸水面積は204ヘクタールと推計されています。こうした津波浸水想定をふまえ、ハザードマップを作成し、避難することと被害を最小化する「減災」に向けた取り組みを強化してまいります。

また、地震だけでなく、近年、台風やゲリラ豪雨により甚大な被害が国内外で頻繁に発生するという状況の中、どのような災害時においても被害を少しでも小さくするためには、「自助」である災害への備え、「共助」である

地域の支え合いが必要不可欠で、自主防災組織への支援を継続し、「公助」と連携した「自助」と「共助」による「自分たちの地域は自分たちで守る」という地域のきずなと防災力強化の取り組みをより一層進めてまいります。

第3は「健康づくり」

生涯にわたり、社会に参画し、いきいきと人生を送るためには、年齢にかかわらず、健康で自立した暮らしができることが重要で、社会の活力の増進や、社会保障費の軽減と町民負担の軽減にもつながることから、疾病の早期発見、早期治療にとどまらず、自らが積極的に健康づくりに取り組み、生活習慣の見直しを行うなど疾病を予防し、健康レベルの向上を図り、健康寿命の延伸を目指す必要があります。

こうしたことから、検診の受診率を高めるとともに、健康づくりに必要な情報の提供を行い、住民と行政が協力しながら健康づくりを推進してまいります。

これら3つの重要課題への取り組みと、私が従来から推進してまいりました地域に密着した事業を中心に、決して臆することなく果敢に課題解決に向けて取り組んでまいりる覚悟でございます。

※表紙に掲載した町制誕生10周年シンボルマークは浮島出身のデザイナー新村則人さんが考案しました。》

再編交付金で事業を実施しました

平成19年度から、「駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法」第6条の規定により、在日米軍再編による住民生活の安全に及ぼす影響が増大する市町村に対し、公共施設の整備、住民生活の利便性向上や産業の振興に寄与する事業を対象に、国から再編交付金が交付されています。周防大島町には、平成25年度に1億1,049万2千円が交付され、次の事業を実施しました。

○防災に関する事業

- ・防災備蓄倉庫整備事業
(笠佐島、前島、浮島、情島)
2,250万円



▲防災備蓄倉庫（笠佐島）

○教育、スポーツおよび

文化の振興に関する事業

- ・明新小学校屋内運動場改築事業
8,799万2千円



▲明新小学校屋内運動場